

2021 SL カートミーティング

フェスティカサーキット栃木シリーズ



栃木市マスコットキャラクター とち介

2021 SEASON 大会特別規則書

競技会は、一般社団法人『日本自動車連盟』（以下「JAF」という）の公認のもとに、FIA国際モータースポーツ競技規則／国際カート規則および、その付則に準拠したJAF国内競技規則／JAF国内カート競技規則およびその付則、2021年（以下「当該年」という）SLカートミーティング規則、および本競技会の2021年シーズン フェスティカサーキット栃木特別規則書に従って開催されます。

第1章 競技会開催に関する事項

第1条 競技会の名称

2021年 SLカートミーティング
フェスティカサーキット栃木シリーズ

大会コンセプト

- 1.スポーツマンシップに準じ、技術向上と選手育成を目指します。
- 2.カートレースのエキサイティングスピードを体感しエンジョイする。
- 3.大会に関連する参加者すべてのマナー向上を目的とし、安全で公平なレース運営を目指します。

第2条 競技種目

第1種競技車両によるスプリントレース

第3条 競技会の格式とクラス

1) SLカートミーティングカテゴリー：クローズド格式

- (1) ヤマハ カデットオープン
- (2) ヤマハ SSジュニア
- (3) ヤマハ SS
- (4) ヤマハ スーパーSS

2) FDチャレンジ：クローズド格式

3) FDマスタース：クローズド格式

※新設クラス / FDチャレンジと混走、年齢以外同ルールで開催します。

4) スーパーレンタルクラス

→ レンタルカートレース経験者対象のクラス。使用タイヤ変更の為、昨年までのスーパーレンタルMOJOsが名称変更になりました。

第4条 開催日程

	開催日
第1戦	3月14日(日)
第2戦	4月18日(日)
第3戦	6月6日(日)
第4戦	8月8日(日)
第5戦	9月26日(日)
第6戦	11月28日(日)

第5条 開催場所

フェスティカサーキット栃木 【全長628m、最大直線長120m】
〒328-0066 栃木県栃木市柏倉町1275-1

第6条 オーガナイザーの名称と所在地、大会事務局

主催 株式会社フェスティカ

〒328-0066 栃木県栃木市柏倉町1275-1
TEL 0282-25-1500 FAX 0282-25-1512
E-mail festika.staff@gmail.com

第7条 競技会組織委員会および審査委員会

大会公式通知にてご案内いたします。

第8条 競技会競技役員

大会公式通知にてご案内いたします。

第9条 公式通知に関する事項

本規則書に記載されていない競技運営上の細則や、参加者に対する告知等、本規則発表後に生じた必要事項は、公式通知またはインフォメーション、アナウンスにて、迅速にご案内いたします。

第10条 大会の延期、中止または取り止め、および変更に関する事項

「JAF国内競技規則、カート競技会組織に関する規定」に基づき、主催者は大会審査委員会の承認を得て、大会の一部あるいは全部を延期、中止または取り止めることができます。大会の全部を中止、あるいは24時間以上延期する場合は、参加料は全額返還されます。

ただし、保険料は返還されません。なお、エントラントおよびドライバーは、これによって生じる損失について、主催者に抗議する権利を保有しません。さらに、主催者は大会審査委員会の承認を得て、大会の内容を変更する権限も併せて保有するものとします。

第11条 競技会参加に関する事項

- 1) 受付期間 【レース開催日1ヶ月前から**レース7日前まで**】

	開催日	申込締切り日
第1戦	3月14日(日)	3月7日(日)
第2戦	4月18日(日)	4月11日(日)
第3戦	6月6日(日)	5月30日(日)
第4戦	8月8日(日)	8月1日(日)
第5戦	9月26日(日)	9月19日(日)
第6戦	11月28日(日)	11月21日(日)

- 2) **締切日を過ぎてからのレースエントリーは、期間外エントリーとして事務手数料3,000円をいただきます。ご了承ください。 ※締切後3日間まで受付可能**

- 3) **Web エントリー 専用ページから、お申し込みください!**

フェスティカ栃木のホームページのトップメニューに、“WEB エントリー”というメニューがありますので、こちらからエントリー要項の入力をお願いします。参加要項を確認し、必要事項すべてを必ず入力の上、本エントリー料金をレース前に必ず決済してください。また、レース当日のご精算は出来ません。会員の方は、必ず会員ナンバーを記入してください。
※会員期限が切れていると入力できません。

- 【決済方法】 1、クレジットカード決済
2、コンビニ決済

※1か2のご希望の決済方法が選択できます。
※必ず確定した合計金額をご確認し決済してください。
(2重支払いにご注意ください) 決済が完了し、本エントリー終了になります。

注 1) 決済が完了しない場合、参加受理は認められません。

注 2) 2021 年より、早割サービス（締切 10 日前までにエントリー手続きを完了した参加者への走行割引）は廃止させていただきます。

・Web エントリー以外の参加料

全クラス：フェスティカ会員 14, 000 円、フェスティカ非会員 16, 000 円（税込）

※ボンダーレンタル、追加ピットクルー代金は別途加算ください

【申込時の注意事項】

注 1) 決済にかかる手数料がある場合、費用は参加者の方でご負担をお願いいたします。

注 2) 本エントリーページ内にある、参加誓約書をプリントアウトし、ドライバーが 18 歳未満の場合、親権者または保護者、ピットクルーの署名をし、レース参加受付時に必ず持参してください。

※参加誓約書、車両申告書をコースでお渡しする場合は、1 枚 10 円いただきます。

注 3) 記載の決済方法以外は受け付けておりませんのでご了承ください。

注 4) WEB エントリー後のキャンセルは、事務手数料 10%と振込手数料を差引いた分を返金させていただきます。

※事務手数料は経済情勢によって変動しますのでご了承ください。

第 12 条 参加定員

1) 各クラスの参加受付台数は 36 台までとします。

それ以上の参加受付台数がある場合、規則に準じ予選後に参加台数を制限します。

注) スーパーレンタルクラス（旧スーパーレンタル MOJOs）は、参加定員 8 台です。参加定員を超えた場合の競技の方式やタイムスケジュールは、公式通知にて発表します。

2) エントリー台数が 10 台に満たない時は、他クラスと混走となる場合があります。SL クラスは参加台数が 3 台未満（2 台）の場合、当該クラスを不成立とする場合があります。不成立となった場合、参加料は全額返金されます。

3) クラス開催が不成立となった場合、大会 3 日前までに当該選手に通知いたします。

4) 各クラス、予選・決勝のフルグリッド参加台数は 24 台とします。

第 13 条 参加資格

1) SL カートミーティングクラス

注 1) 本年度に有効な SL ライセンスカードと SL メンバースブックの所持者。

注 2) 満 10 歳未満の場合、親権者も本年度に有効な SL 会員カードを所持。

※オリジナルクラスは記載事項の通り、いずれかの資格で参加が可能です。

●ヤマハ カデットオープン：当該年度年齢 小学 2 年生～ SL-C 以上

●ヤマハ SS ジュニア：当該年度年齢 小学 4 年生～中学 3 年生 SL-C 以上

●ヤマハ SS：当該年度年齢 小学 6 年生～SL-B 以上

●ヤマハ スーパーSS：当該年度年齢：30 歳以上～SL-B 以上

2) FD チャレンジ：当該年度 中学生以上で、本年度に有効な SL ライセンスカードと SL メンバースブックの所持者。

3) FD マスターズ：当該年度 45 歳以上で、本年度に有効な SL ライセンスカードと SL メンバースブックの所有者

4) スーパーレンタルクラス（旧スーパーレンタル MOJOs）

当該年度 高校生以上で、レンタルレース経験者（中上級者向け）

『スーパーレンタルクラス』に初めて参加する場合の資格として、

参加適正を確認するにあたり、過去のレンタルカートレースまたは何らかのカート競技のリザルトをご持参ください。

5) ピットクルー登録

全クラス 16 歳以上とシドライバー 1 名につき 2 名まで登録可能とします。

エントリー代に 1 名までのピットクルー登録事務手数料は含まれますが、そのピットクルーの保険料は含まれません。

ピットクルー登録の方は、必ず傷害保険に加入をお願いします。
レース当日、保険加入証のコピーをご持参ください。
また保険に加入していない場合、スポーツ安全保険に加入することも可能です。
加入保険に関しては、フェスティカサーキット栃木までご相談ください。
ピットクルーを追加したい場合、エントリーフォームの追加ピットクルーを選択し必須事項を入力ください。
エントリー代に 1,000 円が加算され決済になります。
保険加入は必要になりますので、上記同様となります。

第 14 条 レース参加に必要なものと傷害保険への加入義務

- 1) 出場クラスに適したライセンスまたはコースライセンス（主催者またはエントラントが認めた証明）が必要になります。
- 2) 競技会参加に関する誓約書
- 3) SL ミーティングクラス、FD チャレンジクラス、**FD マスターズクラス**は、当該年度有効な SL 安全保険加入証ナンバーが必要になります。Web エントリー時に入力してください。
※SL ミーティングクラス、FD チャレンジクラス、**FD マスターズクラス**へ出場されるドライバーは、SLO(一般社団法人カートスポーツ機構)が推進する「スポーツ安全保険」への加入が義務付けられます
- 4) SL ミーティングクラスは、当該年度有効な SL 規則書 (BOOK) を所持しなければなりません。 競技当日は必ず持参してください。
- 5) SL ミーティングクラス以外へ参加の場合、傷害、死亡・後遺症補償のある保険加入証明ができるものを持参してください。
Web エントリー時、必ず損保会社の記入も必要となります。

注 1、ピットクルー・メカニックの方も傷害保険加入を推奨いたします

注 2、SL ライセンスがない方でも、スポーツ安全保険に加入することができます。

「スポーツ安全保険」とは財団法人スポーツ安全協会が、東京海上日動火災株式会社を幹事会社とする損害保険会社 10 社との間に、傷害保険を一括契約する補償制度です。

第 15 条 ピットエリア入場規定

ダミグリッド、作業エリア、パドック、コース等は危険な場所です。
ピットクルー、メカニック作業員、エントラントにおいて施設内での事故等による傷害は理由にかかわらず自己責任となります。 ただし、施設の不備は除きます。
施設内のルールを守っていただき、すべての方が危険な場所で作業していることをご承知おきください。
危険な火器使用や、運営側のお願いに理解を得られない方は、退去していただきます。

第 16 条 参加料およびピット登録料

- 1) ドライバーエントリーフィーには、ピットクルー 1 名分の登録料が含まれます。

全クラス：フェスティカ会員	13, 000 円 (税込)
フェスティカ非会員	15, 000 円 (税込)
計測ボンダーレンタル代	1, 000 円 (税込)

- 2) **スーパーレンタルクラス** 13, 000 円 (税込)
(旧スーパーレンタル MOJOs)

- 3) 追加ピットクルー事務手数料 ※1 名様分 1, 000 円 (税込)

第 17 条 参加受理と参加拒否

1. 参加者に対して大会事務局より参加受理または参加拒否が通知されます。
2. 参加を拒否された申込者に対しては、事務手数料 10% と振込手数料を差し引いた金額が返還されます。
3. 参加を受理後、参加を取り消す申込者に対しての参加料は返金されません。
4. エントラント、参加ドライバー、ピット要員は参加申込用紙に記載された誓約文に署名捺印しなければなりません。

第2章 競技に関する事項

第18条 参加車両

2021年 JAF国内カート競技車両規定および、2021年 SLカートミーティング車両規則規定、 および2021年 本大会特別規則の車両規定に従って開催されます。

第19条 自動計測装置「トランスポンダー」

- 1) 参加ドライバーはオーガナイザーより貸し出された自動計測装置(トランスポンダー)を使用することとします。トランスポンダーは競技終了後すみやかに返却してください。万が一破損、紛失した場合、理由の如何にかかわらず、1 個につき55,000 円(税込)をオーガナイザーへ支払っていただきます。
※高価な計測装置につき、ご理解いただきますようお願いいたします
- 2) 貸し出した自動計測器(トランスポンダー)に計測不良がおきた場合、レースの交換可能な時間を判断し別な自動計測器(トランスポンダー)に交換します。
その場合もゼッケン番号に変更はありません。
- 3) 自動計測器(トランスポンダー)の配布は事務局にて行います。
返却は決勝ヒート終了後、速やかに事務局まで返却をお願いします。
※カートから自動計測器(トランスポンダー)を外していただきます。
※マイホルダーの方は機器のみ返却してください。
- 4) 参加ドライバーは主催者が用意する自動計測装置(トランスポンダー)の代わりに、自身で所有するMYLAPS 製 TranX160・TranX260・TranX PRO・FLEX 通称マイボンダー)を使用することができます。また、使用する際は以下の項目を厳守してください。

(1)使用申請については申し込み時、必ず記入してください。
(2)マイボンダーは所有者以外の使用はできません。他人との共用も認められません。
(3)マイボンダーが正常に作動していないと計時長(委員長)が判断し、競技役員により指示された場合、直ちに主催者の用意する自動計測装置(トランスポンダー)に交換

することがあります。

- (4)マイボンダーを使用する際は充電、製品管理は自己責任となり、それに伴う計測トラブルに関しては全て参加者の責任となります。
計測不良によってタイム計測が出来なかった場合、リザルトにタイムは表示されず、タイムトライアルの時はノータイムとなります。

第20条 車載カメラについて

レース時に車載カメラを搭載希望の場合、公式車検時に「車載カメラ取付申請書」を提出して下さい。

車載カメラを取り付ける場合、撮影した画像はあくまでも個人が楽しむものであると同時に主催者側から車載カメラ映像を競技判定資料として提出していただく場合があります。この場合、大会審査委員会側が画像を確認できた場合のみ、撮影画像を判定資料とします。

【取り付け注意事項】

カメラ本体はボルト、ナット(推奨 M5mm 以上)等でしっかり固定し、ゼッケンナンバースペースを隠さず安易に脱落しないように強固に固定をお願いします。
競技中の脱落があった場合、ペナルティが発生します。
また、特殊な小さいカメラを取り付ける場合、事前に大会審査委員会までご確認をお願いします。不備があった場合、取り外しをお願いする場合があります。

『車載カメラ規定』

- 1.車載カメラ装着申請書を車検に提出せず競技に参加した場合、当該ヒート失格
公式車検後に申請用紙を提出する場合は、各ヒート開始の20分前までに車検へ提出してください。
- 2.競技中、取り付けの不具合により車載カメラが脱落した場合、当該ヒート失格
- 3.指定外箇所へ車載カメラを装着した場合、審議または警告
- 4.事故等によって、車載カメラが脱落した場合、審議対象

『車載カメラ規定・追記』

- ・スーパーレンタルクラス(旧スーパーレンタル MOJOs)のみ、ヘルメットへの取付を認めます。ただし、次の注意点を必ず順守してください。

注 1) 決して脱落しないよう、強固に固定してください。(ガムテープだけの固定は不可。脱落した場合は、ペナルティの対象となります。)

注 2) 出走 20 分前までに、車載カメラ装着申請書を車検まで提出してください。

第 21 条 競技番号の指定 (ゼッケン)

カート車両の前後およびサイドボックス両側に取り付けることとします。

※選手各自でご準備ください。

注) ゼッケン寸法 : ベースサイズ 縦 17cm 以上、数字 縦 1.5cm 以上

既製品や自己作成可としますが、競技委員が数字の判別が難しいと判断した場合、ゼッケンナンバーの交換をお願いする場合があります。

- 1) カデットオープンクラス : 白ベース又は黄色ベースに黒文字とし、数字の形に制限はありませんが見やすいものとします。
- 2) その他のクラス : 黄色ベースに黒文字とし、数字の形に制限はありませんが見やすいものとします。
- 3) 各クラスとも、指定範囲の中から希望のゼッケンを選択できます。
ただし、希望番号が重複した場合は先着順とします。
前年付けていたゼッケンナンバーを使用したい場合、主催者に確認してください。
- 4) 各クラスに欠員が出た場合、一度決めたゼッケンを変更する場合があります。
また欠員のいる場合、連番とならないことがあります。
- 5) 各クラスのゼッケンは 1 番から 99 番の範囲といたします。
※指定のないゼッケンナンバーの通知はエントリー受理後になります。

第 22 条 プリーフィング【ドライバーズミーティングともいう】

参加ドライバーは、必ずプリーフィングに参加しなければなりません。

プリーフィングに参加しない場合はペナルティの対象となります。

※エントラントミーティングを実施することがあります。

※交通事情等によってプリーフィング開始時間に到着出来なかった場合は、事前に連絡があった場合に限り、大会事務局に遅延理由書を提出し競技参加が認められる場合があります。ただしタイムトライアル出走前までとなり、大会審査委員会の許可が必要となります。

第 23 条 ダミーグリッド関連

参加ドライバーはタイムスケジュールに準じ、指定のダミーグリッドにて出走準備をしなくてはなりません。ダミーグリッド整列後、メカニック作業は禁止され、部品の交換、給油、ケミカル用品の使用等も禁止されます。

これに違反した場合、出走を取り消され、その競技に参加することは出来ません。

【ダミーグリッドの場所】

- 1) 公式練習、タイムトライアル、予選時は、1 コーナー侵入口手前のパドックスペース付近に設置します。

- 2) 決勝時は、ホームストレート上をスターティンググリッドとして使用します。

※タイムスケジュールが大幅に遅れた場合はダミーグリッドからのスタートになる場合があります

【ダミーグリッド注意事項】

ダミーグリッドに入った後に工具を使った作業を行う場合は、進行委員または技術委員にその旨を説明し、指定された場所のみ作業が認められます。

急激な天候変化の場合、ダミーグリッドでタイヤ交換を認める場合があります。

第 24 条 エンジン暖気

パドック内ではエンジンの始動チェックのみが行えます。

パドック内でのエンジンの暖気運転、から吹かしは禁止されています。

エンジンを暖気運転する場合、指定の暖気エリアにて競技委員指示の元、暖気運転やから吹かしを行えます。

エンジン暖気に関する違反はペナルティの対象となります。

第25条 競技方式

- 1) 公式練習、タイムトライアル、予選ヒート2回、決勝ヒートとし、決勝ヒートの結果により最終順位を決定します。
予選第1ヒート・予選第2ヒートの結果、それぞれの各ヒートのポイントを集計し、決勝グリッドを決定します。
- 2) **スーパーレנטアルクラス**（旧スーパーレנטアルMOJOs）は、公式練習、タイムトライアル、予選ヒート2回、決勝ヒートとし、決勝ヒートの結果により最終順位を決定します。
予選第1ヒート・予選第2ヒートの結果、それぞれの各ヒートのポイントを集計し、決勝グリッドを決定します。
また、大会審査委員会が決めた各セッションにて車両抽選を行い、使用する車両を随時決定いたします。

第26条 公式練習

- 1) 「JAF国内カート競技規則カート競技会運営に関する規定第6章第23条」に基づき公式練習を行います。
- 2) 各クラスの公式練習は5分間とします。
- 3) すべてのドライバーは公式練習に参加しなければなりません。公式練習に参加する意思がない場合は、レース除外となります。
ただし、ピットアウトレススタートラインを通過する前に本コース上で停止した場合や、コースインの意思はあるが、車両やエンジンの不具合によって出走できないまま公式練習が終了した場合でも、公式練習に参加したものと認められます。
- 4) 公式練習中のピットインおよびピットエリア作業は認められます。
- 5) 参加台数がフルグリッド台数を超えた場合は、2組以上の組分けを行います。
組分けは、参加受付時に抽選を行い決定します。
決定した組分けで、タイムトライアル終了まで走行を行います。

※エントリー台数の都合で各組の台数が均等にならない場合は、1組の台数が多くなります。

※スタート順は、1組から順番に行います。

※各クラスの参加台数がフルグリッド台数を越えない場合は、当該クラス全車が同時に走行を行います。

第27条 タイムトライアル方式

- 1) すべてのドライバーは、公式通知に記載された時間内で、タイムトライアルに参加しなければなりません。
- 2) タイムトライアルに参加しない場合は、ノータイムとなり予選ヒートは最後尾スタートとなります。
- 3) タイムトライアルは5分間の計測時間で行い、その時間内でのベストタイムを採用します。
- 4) 計測時間内であればドライバーは各自のタイミングでコースインすることができます。時間内であれば途中で止まった場合も再トライすることができますが、ピットインした場合は再トライできません。
- 5) ベストタイムが同タイムの場合は、セカンドタイムを採用します。更に同タイムとなった場合はサードタイム採用します。
- 6) 計測が出来なかった車両については、ノータイムとし最後尾グリッドとなります。複数台の車両がある場合はゼッケンナンバー順に配列されます。
- 7) タイムトライアルが何らかの理由により中断された場合、残り時間分のタイムトライアルを再開します。再タイムトライアルの時間は大会審査委員会が変更する場合があります。
- 8) タイムトライアル中、計測機トラブルによってラップタイムが計測できない事態がおきた時、計時による手計測のタイムまたは参加者自身のカートに搭載されているデータロガーのタイムを採用する場合があります。
- 9) 参加台数がフルグリッド台数を超えた場合は、2組以上の組分けでタイムトライアルを行います。組分け方法は、公式練習の組分けに準じます。

10) その他の方法でタイムトライアル行う場合は公式通知に示されます。

第28条 予選ヒート方式（参加台数が24台を超えないクラスの場合）

1) 予選ヒート1、予選ヒート2、と2回の予選ヒートを行います。

2) 予選ヒートのグリッド

- ・予選第1ヒートのグリッドはタイムトライアル成績順のスタートとします。
- ・予選第2ヒートのグリッドは、**予選第1ヒートのベストタイム順**
※グリッドの決定方法が変更になる場合は、公式通知にて発表します。

3) 予選第1、第2ヒートの周回数

クラス	周回数
ヤマハ カデットオープン	8周
ヤマハ SSジュニア	8周
ヤマハ SS	10周
ヤマハ スーパーSS	10周
FDチャレンジ / FDマスタース	10周
スーパーレンタルクラス (旧スーパーレンタルMOJOs)	8周

※天候急変やアクシデント等の諸事情でタイムトライアル、予選、決勝を含む各クラスのスタート順や周回数が変更になる場合があります。
公式のタイムスケジュールが大幅に変更になる場合、公式通知で発表します。
【方式は予定であり変更等がある場合、公式通知にて発表いたします】

第29条 予選ヒート方式（参加台数が24台を越えたクラスの場合）

1) 抽選した組別で予選を行います。

この方式では一度決まった組のまま、予選が終了するまでシャッフルなくレースが進みます。

先⇒ ①組のタイムトライアル成績順によって予選第1ヒート実施

後⇒ ②組のタイムトライアル成績順によって予選第1ヒート実施

2) 予選第2ヒートのグリッドは、予選第1ヒートの成績順とします。

先⇒ ①組の予選第1ヒート成績順によって予選第2ヒート実施

後⇒ ②組の予選第1ヒート成績順によって予選第2ヒート実施

3) 参加台数が24台を超えた場合の予選周回数は、第28条3)と同様とします。

第30条 予選第1ヒート、予選第2ヒートポイント

予選ヒートポイントは表の数字で集計をおこないます。

順位	ポイント	順位	ポイント	順位	ポイント
1	0	9	9	17	17
2	2	10	10	18	18
3	3	11	11	19	19
4	4	12	12	20	20
5	5	13	13	21	21
6	6	14	14	22	22
7	7	15	15	23	23
8	8	16	16	24	24

※1位の場合は0ポイントです。0点に近い数字の選手から成績上位になります。

1) ペナルティ行為があつて順位が降格した場合、降格した順位のポイントを付保します。

2) 当該ヒートDNFのドライバーは周回数通りの着順とし、その順位通りのポイントとします。

3) 当該ヒートDNSのドライバーは、ヒートグリッド台数に+1ポイントが加算されます。

4) ヒート失格の場合、ヒートグリッド台数に+5ポイントが加算されます。

5) 各ヒートポイントのグリッド台数基準

複数予選ヒート戦の場合⇒ ヒート1のグリッド台数

第31条 セカンドチャンスヒート方式

各組で予選通過できなかったドライバーはセカンドチャンスヒートに進みます。
セカンドチャンスヒート成績の上位6台が決勝へ進みます。上位6台に入らなかった
ドライバーは予選落ちとなり競技終了となります。

また、セカンドチャンスヒートの周回数は変更になる場合があります。

セカンドチャンスヒートの周回数

クラス	周回数
全クラス	7周

セカンドチャンスヒートを導入する場合、公式のタイムスケジュールで発表します。
※変更やその他の方式で行う場合、公式通知で発表します。

第32条 決勝ヒート方式

1) 予選ヒートで組み分けが無かった場合：

(1) 予選を通過したドライバーはすべて決勝に出場できます。

(2) グリッドは、予選ヒートポイントの成績順により決定します。

(3) 予選ヒートポイントが同着の場合は、タイムトライアルの成績順により決まります。

2) 予選ヒートで組み分けがあった場合：

(1) 予選ヒートポイント成績上位 18 台は決勝に出場できます。

(2) セカンドチャンスヒートを通過したドライバーが決勝に出場できます。

3) グリッドは予選ヒートを通過した総合のポイント順によって決定されます。

セカンドチャンスヒートを通過したドライバーのグリッドは、予選通過者の後方から
成績順に着くものとしします。

4) 決勝ヒートの周回数

クラス	周回数
ヤマハ カデットオープン	14周
ヤマハ SSジュニア	14周
ヤマハ SS	16周
ヤマハ スーパーSS	16周
FDチャレンジ / FDマスタース	15周
スーパーレンタルクラス (旧スーパーレンタルMOJOs)	12周

5) 各クラスの暫定優勝ドライバーはウィニングランを行う場合があります。

6) 決勝ヒートで同着の場合はその順位を各対象者に与えます。

例：2着が2名いた場合 ⇒ 1位、2位、2位、4位…

※天候急変やアクシデント等の諸事情でタイムトライアル、予選ヒート、決勝ヒートを含
む各クラスのスタート順や周回数に変更になる場合があります。
公式のタイムスケジュールが大幅に変更になる場合、改訂のタイムスケジュールを
発表します。

第33条 スタート

1) 全クラス、スタート方式はローリング（2列の隊列）スタートとします。

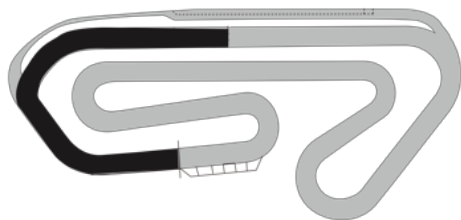
公式練習、タイムトライアル、予選ヒートはダミーグリッドからコースインとなりま
す。

決勝ヒートは競技委員の指示のもと1コーナーからホームストレートに侵入し、進行
方法に向かって指示されたグリッド位置にカートを並べます。

また、車両をグリッドに置いたあとはコース内からカートスタンドを速やかにピット
エリアに移動してください。サポートとしてコース内に残れるのは登録ピットクルー
のみとなります。

2) ダミーグリッドからコースインする場合、スタートの補助は1コーナー両側に置かれ
たパイロンとパイロンを直線で結んだラインまでとします。

- 3) フォーメーションラップ1周後、ローリングラップで隊列を整えスタートします。
ただし、レース進行が大幅に遅れた場合はローリングラップのみ1周行い、スタートする場合があります。
また、外気温度が著しく低く、暖気走行が必要な場合や新品タイヤの装着で危険が予測される場合など、競技長が必要と判断した場合はフォーメーションラップの周回を増やす場合があります。
- 4) フォーメーションラップ開始後、スタート信号灯にレッドライトが点灯されます。
- 5) ローリングラップ中のドライバーは低速走行し、ポールポジションとセカンドポジションのドライバーはローリングラップのペースを保ち、隊列を整えながらホームストレートへ向かいます。
- 6) ローリングラップ中に隊列から大きく遅れたと判断されたドライバーに対し、白地に赤×（バッテン）ボードが提示されます。そのドライバーは隊列の最後尾に着かなくてはなりません。 ※ミススタートとなった場合も解消されません。
また、ローリングラップ中にストップしてしまった車両は確実に全車通過、安全に自力で再スタートできた場合に限り、隊列の最後尾につくことができます。
ただし、危険地帯での停止等の場合、オフィシャルが手を貸しコースをクリアにする場合があります。この場合の再スタート判断は競技長が決定し、場合によっては審議対象になる場合があります。
また、ローリング隊列に遅れたドライバーはコース内でスピード調整し、隊列の前からペースを落とし自分のグリッドに戻ることはできません。
前方から戻った場合、ドライバーに黒旗が振られ当該ヒート失格となります。
- 7) ローリングラップ中のポジション復帰禁止区間は、5コーナー縁石エンドの両側に引かれた赤い線上からコントロールラインまでとなります。（左右に設置してある赤いパイロンが目印）この区間中にポジション復帰のため追い越しをするとペナルティの対象となります。復帰違反の場合ドライバーに黒旗が振られ当該ヒート失格となります。



- 8) 不出走、白地に赤×でいなくなったポジション、ローリング中に停止したカートがいたポジション、空席となったグリッドは他のカートによって詰めてはならず、スタート合図が出されるまで空席が維持されなければなりません。
- 9) ローリング隊列の先頭グループは、スタートラインの2.5m 手前に引かれたイエローラインを通過するまで加速を禁止します。先頭グループは、後続の隊列を乱さないようにスピードを調整しなくてはなりません。
これに違反した場合はペナルティの対象となります。
たとえポールポジションでも急加速によって隊列を乱す行為はペナルティとなります。すべての車両は隊列を守り、隊列を乱す行為はペナルティの対象となります。
選手は隊列のスピードとポジションを守り、安全にスタート出来るよう心がけなくてはなりません。

※自身のカートが不調に陥り加速出来ない場合、隊列内にいると危険だと予想された場合、必ずドライバーサインで周りに知らせ、安全にカートを停止させなければなりません

また以下の行為により赤旗によって競技が中断された場合、赤旗中断後の再スタート時のグリッドは最後尾とします。 ※後列に下がる対象ドライバーが複数の場合、中断前の成績順によってイン・アウトを並び変える処置を行う場合があります。

- (1) ローリングラップ中の隊列を著しく乱す走行、追突を招くような急減速、ポジションを守れない走行によってスタートを遅延させた場合。
- (2) ローリングラップ中、単なるドライバーの運転ミスや車両トラブルによって、競技を継続できないような事故原因を発生させ、競技を遅延させた場合。
- 10) 2列隊列がスタートライン手前2.5m ラインを過ぎ、隊列が整ったと競技長が判断した場合、レッドライトを消灯してスタート合図を行います。
『レッドライト消灯と同じタイミングで、ピットエリアにスタートを知らせるため日章旗をメイン（センター）ポストで振ります』
スタート合図が出ればコリドー白線をカットしても問題ありません。

ただしスタートの合図が出る前に、コリドー白線からタイヤがはみ出したり、隣のカートと接触するような行為をした場合は積極的な白黒旗が提示され、ペナルティの対象となります。

ペナルティの内容は、2021 ペナルティカタログを参照してください。

1 1) 『スタートディレイ』：ローリング隊列の間隔やスピードが思わしくないと判断され、スタートができずローリングラップをさらに 1 周行う場合には、レッドライトの点灯を続けます。このときドライバーは手を上げ【もう 1 周】の合図を出し再び、スタートの合図が出るまでグリッドポジションの変更や追い越しをしてはなりません。これに違反した場合はペナルティの対象となります。

1 2) 『ミススタート』：スタートを切ったが、そのスタートに何らかの疑似が生じた場合 2 コーナーポストにてミススタートフラッグが提示されます。又はバックストレートで提示する場合があります。

隊列はスタートを仕切り直すため、再度ローリング隊列を整え、速度を調整しながら再スタートに向け走行します。このときドライバーは手を上げ【もう 1 周】の合図を出します。再びスタートの合図が出るまではグリッドポジションの変更や追い越しをしてはなりません。これに違反した場合はペナルティの対象となります。

1 3) ローリングラップ中の先頭車両が最終コーナー進入手前のコース両サイドに設置されたパイロンとパイロンを直線で結んだラインに差しかかった時点で、ピットエリアからの出走はできません。

第 34 条 その他競技に関する注意事項

1) ドライバーは危険回避義務があることを十分に理解しなければなりません。

2) 停止車両がドライバー自身によって再スタートならびに車両移動ができないと判断された場合、オフィシャルの手によって安全な場所に車両を移動する場合があります。この場合、通常はレースリタイアとなり競技が終了します。
また、危険地帯での停止や多重クラッシュによる車両の重なり等をオフィシャルが手を貸し救済補助する場合があります。このあとレースに一旦戻れたとしても、安全を優先し補助したものとして競技委員の判断により排除される場合があります。

基本原則は、公式練習、タイムトライアルおよびレース中にスピン等で車両が停止した場合は、他を妨害することなく、後続車両通過後、またはコース委員の指示があり、自力で再発進できる場合のみレースに復帰できるものとします。復帰するための最小限の方向転換は認められます。

※カデットオープンクラスの場合、カートを降りた時点で即レース終了という裁定もありますが、緊急の場合救助を優先いたします。

オフィシャルが手を貸したことによって、即リタイアというのではなく、安全を第一に考えて危険箇所から避難させるためだけに補助する場合があります。

通常は、カートを降りるかオフィシャルによってカートを移動させられた時点で競技終了となります。

3) ピットインする場合はピットロードを必ず徐行しなければなりません。

徐行を怠った場合や危険な走行はペナルティを課せられる場合があります。

また、ピットインした場合はいかなる理由であっても必ずピットエリア内でストップし、エンジンを停止しなければなりません。その後、再スタートは認められます。ただし、ピットエリア外やパドックおよびパルクフェルメに入った場合はレースリタイアとなります。

4) ピットロードはスルー通過できません。(ペナルティの対象となります)

5) ピットサインが出せる場所は指定されたサインエリアのみとします。

ピットサインエリア外でサインを出す行為をした場合ペナルティの対象となります。また、ローリングの隊列がコースインしたときから隊列がスタートを切って 1 コーナーを過ぎるまでサインエリアへの立ち入りは禁止とします。

6) ショートカットはオフィシャルの指示がない限り禁止となります。ショートカットをした場合、ペナルティの対象となります。ショートカットについての解釈は走路でない場所を走行したドライバーが、その行為により有利になる状態が発生した場合を示します。

- 7) 競技途中、コース上に停止したカートがチェッカーを受けられるのは1位のカートがチェッカーを受けたあと、2分以内までとします。
- 8) レースを終えたカートは車検場で車両検査をおこない、車両の適合、不適合を大会審査委員、車検委員が審議し判断します。
- 9) 悪天候やレース進行上のトラブルによりクラス出走順を入れ替える場合があります。また赤旗によりレース中断した場合も同様の措置をとる場合があります。
- 10) タイムスケジュールの基準時計をコースに設置します。
各ヒートのスタート定刻までにダミーグリッドに来ていないカートがいたとしても時間通りにコースインします。
公式のタイムスケジュールが早まった場合や遅れている場合に関してはアナウンスでスタート時間をお知らせします。

第35条 ドライバーの装備品

- 1) レーシングスーツとフルフェイスヘルメット
レーシングスーツはC I K/F I A(FMK)公認またはJ A F公認のレーシングスーツ着用が義務付けられます。
- ※S Lカートミーティングクラス、その他のクラスは過去に公認実績があれば使用できます。ただし、汚れ、ほつれ、穴の開いていない清潔なものとします。
ヘルメットは規格公認品を使用し、保護の役割を果たさないと判断した場合や著しく損傷しているものは使用不可とします。
また、使用年数が10年を越えるものも使用できません。
- 2) C I K公認ジュニア用ヘルメットの装着について
15歳以下のドライバーに対し、C I K公認ジュニア用ヘルメットの装着を強く推奨します。
- 3) カデットオープンクラスはネックガード、プロテクターを必備とします。

- 4) 12歳以下のドライバーに対し、ネックガード、プロテクターを必備とします。
- 5) 15歳以下のドライバーに対し、ネックガード装着を推奨します。
※この場合、中学生でエントリーしているドライバーでも、ネックガードとプロテクターを推奨装着をお願いします。
- 6) 捨てバイザーの使用は認められますが、コース上に投げ捨てることは一切禁止とします。投げ捨てた場合はペナルティの対象となります。
また走行中にシールドや捨てバイザーが外れかけている場合でもオフィシャルが危険と判断した場合、オレンジポール旗の対象となりますのでご注意ください。

第36条 信号旗

「J A F国内カート競技規則」カート競技会運営に関する規定第3章に従ってください。
競技旗や白地に赤バッチンのボード、その他の合図は基本ホームストレートのメインポストにてホームストレート側、バックストレート側で提示します。

その他の競技旗は各コーナーストで提示します。

それ以外の方法を取り入れる場合は公式通知にて示します。

- 1) 『白地に赤バッチンのボード』
ローリング隊列から大きく遅れたと判断され、白地に赤バッチンボードが提示されたドライバーは最後尾に着かなければなりません。
対象ドライバーは、スタートが切られるまで最後尾を維持します。
- 2) 『緑旗』
ダミーグリッドからのスタート合図は緑旗（グリーンフラッグ）を用います。
- 3) 『白黒旗』
以下の場合、対象ドライバーに対し積極的に白黒旗が提示されます。
(1) ローリングスピード落とさないドライバー
(2) ローリング隊列の自己ポジションを無視して乱すドライバー
(3) 走行マナーが悪く、非スポーツマン的行為をして競技を乱すドライバー
(4) スタート後に、同じドライバーが白黒旗の対象になるような行為を重複して

行なった場合、そのヒートで白黒旗累積2回になり黒旗が提示され失格となります。 ※白黒旗はその他のヒートには累積されません。

4) 『オレンジボール旗』

競技中に車両装備品の脱落や不具合発生、またはドライバーの安全装備品に不具合やその装備品に脱落が発生した場合などに対し、ピットエリアに戻りその箇所を修復して競技に戻りなさいという状況で運用します。

修復出来ない場合、ピットエリアで競技を終了しなくてはなりません。

また競技残り僅かな周回や最終ラップの場合、競技中のアクシデントによる車両装備品の脱落や不具合が発生したとしてもオレンジボール旗を提示出来ない場合があります。

※大会審査委員会の審議とペナルティカタログに準じ、ペナルティを判定します。

- 5) 競技中に、吸気、排気装置にトラブル・脱落が発生した場合、ただちに安全な場所へ停止するか、パドックに入って競技を終了しなくてはなりません。

競技を続行している場合、そのドライバーに黒旗の提示を行い競技を強制終了させます。 ※ただし、安全上問題がある場合はその限りではありません

注) 安全上問題がある場合、オレンジボール旗で修理させる場合もあります

6) 『黒旗』

悪質または危険、ドライバーマナーやモラルの欠如したルール違反の参加ドライバーに対し提示されます。レースを直ちに終了しなさいという意味で、対象ドライバーはピットイン後に競技長の元に出頭しなければなりません。

第37条 レースの中断

- 1) 「JAF 国内カート競技規則 カート競技運営に関する規定」第9章 第35条「レースの中断」に準じ、赤旗提示の場合ドライバーは直ちに速度を落とし、レースを中断するため追い越しをせず、オフィシャル指示に従い停止できる体制でホームストレート上のスタートライン手前で徐行して停止します。

その場合、センターを空けて危険を回避することに努めてください。

競技長の指示があるまでピットクルーはグリッド上への介入および車両の整備をおこなってはけません。 また、工具を用いた修理等は一切禁止されます。修復が必

要になったカートはピットエリアで修理しレースに復帰できる場合があります。

- 2) 赤旗によって競技中断となった場合、競技長より指示がない限りメカニック作業や給油等はできません。 この場合、再スタートの時間を決め、作業実施の有無、再スタート出来るカートの確認を行います。
- 作業を実施する場合、基本ピットエリアになりますが、最短時間で再出走出来る場合、コース上での軽作業を認める場合があります。
- 赤旗後の処置については予選と決勝で裁定が異なりますので、公式通知にて通知いたします。

第38条 イエローコーションの実施の場合

競技中、赤旗提示まではいかないと判断した場合、イエローコーションが発動されます。すべてのフラッグポストからイエローフラッグが振動されると同時に、SLOW ボードが提示され、コース上はイエローコーションとなります。

この場合、競技走行中の選手はトップを走っているドライバーを先頭に1列の隊列で周回をかさねます。 ※解除されるまで1列の走行が続きます。

また、1列隊列走行中のラップも競技周回数としてカウントされます。場合によっては解除されず、赤旗となる場合や競技終了になる場合もあります。その時点で規定周回数に達していれば競技終了になります。

ただし、赤旗になった場合は、赤旗の対処になりますのでご注意ください。コーション中の対応は別途、コーション通知をホームページにリンクしますので円滑な競技再開に向け、参加ドライバーは、ドライバーサイン、スピード調整、リスタートに向けてのルールを覚えてください。

- 1) 1列隊列走行のスピード目安はタコメーター8000rpm位とします。

※カデットオープンのスピード目安はタコメーター6000rpm位とします。
状況に応じ変更する場合があります。(ブリーフィング時に告知します)

- 2) 旗の他、イエローランプの点滅も同時に行いドライバーにコーション中であることをアピールします。 この時、ピットインは出来ませんがコースに復帰する場合は必ず最後尾に着くこととします。

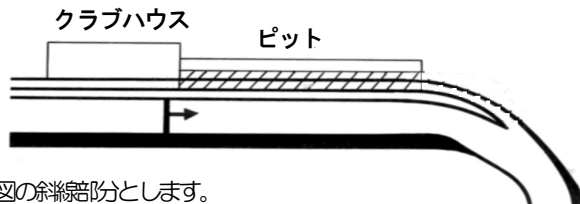
- 3) 競技再開前、先頭のカートからポジション復帰禁止目印のレッドライン手前より、加速が許されます。 ただし、1列の隊列はコントロールラインを超えるまで継続

し、追い越しは出来ません。コントロールラインを超えてから競技再開となります。コントロールライン手前から1列隊列からはみ出し、追い越しを始めた場合、隊列違反ペナルティが課せられます。グリーンフラッグは先頭のカートが1周するまでコース全ポストで振動され解除となります。

第39条 ピットクルーおよびピットエリア、パドック

- 1) ピット内およびピット前作業エリア（ピットエリア）で作業できるのは当該クラスに出場しているドライバーと登録されピットクルーのみとします。
- 2) ピットエリアに入れるのは、登録されたピットクルーとドライバーのみとします。また無登録の者がピットエリアで作業すると違反行為になりピットクルーペナルティが課せられます。

例：ピットエリア【ピット作業ができる場所】



ピットエリアは図の斜線部分とします。

屋根付きピット下前面の指定エリアとピットロードに引かれた白線内とします。

ピット作業をエリア外で行うと「ピット外作業」に該当し、ペナルティの対象となります。

「詳細なパドック図は、公式通知で公示します」

- 3) コース内での回収作業、グリッド上でのスタート補佐などは登録されたピットクルーとドライバーのみとします。
- 4) ピットクルーの行為については「JAF国内カート競技規則」カート競技会参加に関する規定18条に基づき、ドライバーに直接責任があるものとします。ピットクルーによる規則の違反で対象ドライバーに黒旗を提示することがあります。
- 5) パドックエリアにおいて火気および発火物の使用は禁止されます。
- 6) 赤旗によって再スタートまでの時間内にメカニック作業や給油を行う場合、

競技長の指示の元、必ずピットエリアにおいてのみ、その作業が認められます。

第40条 給油

レース中のピットエリアおよびダミーグリッド、コース上での給油は禁止とします。許可なく給油をした場合、当該ヒートの出走を認めないかレース途中の場合は当該ヒート失格とします。悪質な場合、レース除外とします。赤旗中断等による緊急時、再走行準備のため給油する場合は競技長から許可が出たあと、アナウンスによって給油が認められる場合があります。給油が出来る場所はピットエリアのみとなります。

第41条 燃料（ガソリン）の指定と検査

「JAF国内カート競技車両規則」第2章 第25条 に準じ、ガソリンスタンド計量器から販売されている『一般市販の無鉛ハイオクガソリン』を使用しなければなりません。

注）競技によって使用する燃料の購入先を指定される場合や使用した燃料（ガソリンや混合オイル含む）の成分検査を導入する場合があります。この場合、全参加者は主催者の指定した方式によって検査を受けなくてはなりません。万が一、検査の結果で違反が発覚した場合、レース除外になり競技成績は抹消されます。

第42条 オイル

SLカートミーティングクラスは、「ヤマハ Formula KT 2CR」が指定オイルとなります。

それ以外のクラスに使用できる混合用オイルは、CIK 公認オイルまたは、引火点170℃以上（JIS規格の検査方法による）のものとします。

第43条 レース終了

- 1) 決勝ヒート着順1位のドライバーがフィニッシュライン通過後2分以内にカートが同ラインを通過したドライバーに対してチェッカーフラッグが振られます。
- 2) 先頭車両にチェッカーフラッグが提示された時点で、ピットロード出口はクローズとなります。ピットエリアに停止しているカートのコースインは認められません。
- 3) 車両を押してチェッカーフラッグを受けることは認められません。

4) レース終了後のダブルチェッカーはペナルティの対象となります。

5) 決勝ヒート、トップでチェッカーを受けた1位のドライバーに対し、ウイニングランをおこなう場合があります。ただし、タイムスケジュールに余裕のない場合はおこなわない場合があります。

第44条 完走

完走とは、チェッカーフラッグに関係なく規定周回数の1/2以上を完了していること。
ただし、車両検査で適合しなければなりません。

第45条 順位の決定

レースの順位は次の順序により周回数の多い順に決定されます。

- 1、完走者（チェッカーを受けたドライバーで車検を通過したドライバー）
- 2、完走者（チェッカーを受けていないドライバーで、車検を通過したドライバー）
- 3、不完走者※DNF（完走扱いにはならないが、車検を通過したドライバー）
- 4、不出走者※DNS（順位はつかず、リザルトには掲載される、出走する意思はあったが結果、出走できなかった選手）
- 5、失格者※DQ（順位はつかず、リザルトには掲載されます）

※上記対象者が複数の場合は、ゼッケン順で並べます。

※ペナルティ対象の選手がDNF選手より順位が下回る場合は、DNF選手を優先とします

第46条 車両保管および公式車両検査

1) 「JAF 国内カート競技規則」カート競技会参加に関する規定第3章に基づき、車両検査が行われます。公式車検ではレーシングスーツも車検の対象となります。
CIK/JAF 公認実績のあるレーシングスーツの着用が義務付けられます。規則に不適合な部分がありながらも、なお技術委員に発見されなかった場合でも承認を意味するものではなく、レース中にそれに関する疑義が生じた場合は旗の指示を受ける場合があります。

2) 公式車検の日時および場所は公式通知にて通知します。※時間厳守

3) 各ヒート終了時には必備部品が備わっているものとします。
※必備部品の軽度なズレなどに関しては車検長の判断になります

4) 決勝ヒート終了後、指定車両に対し車両保管および再車両検査を行います。

5) 車両保管の時間は決勝レース終了後30分以上とし、所定の場所で行われます。
保管中は技術委員の指示があるまでは保管カートに一切触れてはなりません。

6) 車両保管解除後は車両をすみやかに引き上げなければなりません。

7) 技術委員長はスタートした全ての車両に対して検査を行なう権限を持ち、技術委員長より検査の指示があった場合は参加者もしくは登録されたピットクルーが責任を持って車両やエンジンの分解および組み立てを行うこととします。
また、関係役員、エントラントおよびドライバー、登録されたピットクルー以外は検査に立ち会うことはできません。
車検対象車両やエンジンの検査終了後は、すみやかにエンジン、部品、工具類など一式を必ず引き上げなくてはなりません。

8) 本条項の検査に応じない場合は失格とします。

9) 記条項の違反者には大会審査委員会の決定するペナルティが課せられます。

第3章 ペナルティ〔罰則〕に関する事項

第47条 ペナルティ

1) 2021年競技規則に基づく危険・反則行為に対し、ペナルティを課します。
ペナルティの判断は競技長や審査委員長（大会審査委員会含む）によって、国内格式競技罰則やフェスティカサーキットグループの罰則（ペナルティカタログ）等の資料に基づき決定されるものとします。

2) ドライバーサインを怠ったドライバーやドライバーマナーを厳守していないドライバーに対し、注意、警告とする場合があります。

3) 競技中の反則行為は車両を停止させることなくペナルティを課す場合があります。

第48条 その他一般事項

1) 変更事項が生じた場合は公式通知にて通知します。

2) 技術委員に承認されたデータロガー(データ蓄積装置)およびタコメーターの使用は可能とします。ただし、データロガー用のトランスミッター(発信機)の設置場所はコース外とし大会審査委員会によって承認された場所のみとします。

3) オーガナイザーは大会審査委員会の承認を得て大会の一部あるいは全部を延期、中止する事ができます。なおエントラント、ドライバーはこれによって生じる損失についてオーガナイザーに抗議する権利を有しません。さらに、オーガナイザーは大会審査委員会の承認を得て大会の内容を変更する権限もあわせて保有するものとします。これに対する抗議は認められません。

4) パドック、ピット、ピットエリア内での火気の使用は禁止されます。
※施設の告知や注意事項を守ってください。
また、ゴミの不法投棄をした場合は施設内に投棄したすべてのゴミを必ず処理していただきます。

5) 指定された場所以外での喫煙は禁止されます。

6) 使用するピットやパドックは主催者側で指定させていただきます。

7) 競技中の電光板表示(タイム・順位)およびレースアナウンスはサービスの一端としておこなっているものであり、競技成績の暫定や正式との食い違いがあったとしても大会審査委員会と計時委員による最終結果「リザルト」が優先されます。

第49条 審判員[競技オフィシャル]

1) 「JAF国内競技規則」10-20に基づく審判員の判定は、本大会特別規則または2021年 SLカートミーティング本規則に関する事項を参照に実施します。

2) 審判員[競技オフィシャル]の氏名は公式プログラムや公式通知で示されます。

第4章 抗議、暴力等に関する事項

第50条 抗議

1) 「JAF国内カート競技規則」第13章に基づき、抗議は書面にて抗議料を添付の上、エントラントより競技長を経由して大会審査委員会に提出するものとします。
(1) 技術委員または車両検査委員の決定に対する抗議は車両検査後15分以内とします。
(2) 競技中の過失または反則に対する抗議はその競技終了後30分以内とします。
(3) 競技の成績に関する抗議はその発表後30分以内とします。

2) 大会運営役員に対する各抗議はエントラントのみ受け付けるものとし、抗議料は、**現金22,000円**とします。(JAF国内カート競技規則・付則、カート競技に関する申請・登録等手数料規定に関する第8条に基づく) 提出された抗議により再車検等を実施し、その抗議が成立した場合には再車検等の要した費用ならびに組み立て費用は被抗議者であるエントラントおよびドライバーの負担とし、これと反対に当該車両等が規則通りのものであることが判明した場合は、抗議提出者がそれらの費用を負担しなければならず、費用の算定については大会審査委員に委ねられます。

3) エントラント及びドライバーの遵守事項

(1) エントラントは自己の係る全ての者にすべての法規及び規則を遵守させる責任を有します。
(2) エントラント、ドライバー及びピットクルーは本特別規則の下で開催される競技会中に生じた事態についてコースの所有者、主催者とその関係者及び大会役員に対していかなる責任も追及できません。

4) エントラント、ドライバー及びピットクルーは、競技委員やレースジャッジに対し、スポーツマンらしくない行為や不謹慎な言葉遣い、暴言、威圧、あるいは競技を妨害する行為をとった場合、当該競技会失格とします。※施設退去もあり

5) 競技会場での言葉による脅しや侮辱、威圧、暴力行為をした場合、当該競技会失格または施設から退去していただきます。

主に、選手に対しての暴力（特に子供へ）、選手間同士の暴力は目に余る物がありますので人道的な対応を心より願いたします。

6) 主催者や大会審査委員、選手間に対して、SNS 等で誹謗中傷、侮辱をした場合、競技会の参加を取り消す場合やエントリーの拒否をする場合があります。

7) 規則の解釈

本規則ならびに競技の細則に関する解釈に疑義が生じた場合は、大会審査委員会の決定を最終的なものいたします。

第5章 賞典およびシリーズに関する事項

第51条 賞典と副賞

- 1) 決勝の順位によって決定します。
- 2) 賞典はドライバーに対して行われます。
- 3) 内容は全クラス、次のように定めます。〔賞典表と公式プログラムで発表〕

〔レース毎戦の賞典表〕

参加台数10台以上：各クラス1～5位まで

1位	トロフィーと副賞
2位	トロフィーと副賞
3位	トロフィーと副賞
4位	トロフィーと副賞
5位	トロフィーと副賞

※参加台数 9 台以下の場合：各クラス1～3位までとなります

※FDチャレンジ / FDマスターズクラスは2クラスの混走になりますので、表彰対象順位は大会ごとに公式通知にて発表します。

注) 賞典の対象は、決勝ヒートにて完走（完走扱い含む）したドライバーに限ります。

第52条 シリーズポイント

1) シリーズポイント

全クラス、決勝レースの完走者（規定周回数の1／2以上を走行し、車両検査で適合を受けたドライバー）のみに与えられ、不完走者、失格者および不出走者には与えられません。

2) 決勝ヒートにおいてポールポジションのドライバーに3ポイントが加算されます。ただし対象者が適合車両、エンジンでなかった場合は付与されません。

注) 最終戦のPPポイントは、3ポイントです。1.2倍にはなりません。

3) 通常シリーズ戦ポイントは、開催大会数より1つ少ない大会の上位ポイントを有効とします。

4) 獲得ポイントが同一の場合は以下の順で決定いたします。

- (1) 上位入賞回数の多い者。
- (2) ポイント、上位入賞回数と同じ場合は、最終戦の成績が上位の者。
- (3) 出場回数が多い者。

〔通常ポイント表〕

順位	ポイント		ポイント		ポイント
1	20	5	8	9	2
2	15	6	6	10	1
3	12	7	4		
4	10	8	3		

(4) 11位以下の成績に対してポイント付保ありません。

5) 各クラス最終戦は、以下の表の通り決勝成績の獲得ポイントを1.2倍といたします。

〔最終戦ポイント表〕

順位	ポイント		ポイント		ポイント
1	24	5	9.6	9	2.4
2	18	6	7.2	10	1.2
3	14.4	7	4.8		
4	12	8	3.6		

第53条 シリーズの成立とシリーズ賞典

1) シリーズの成立

全クラス5大会の開催でシリーズ成立とします。

2) シリーズ賞典 ※変更の場合あり

1位	チャンピオントロフィー、副賞
2位	トロフィー、副賞
3位	トロフィー、副賞
4位	副賞
5位	副賞

第6章 広告に関する事項

第54条 競技と広告について

- 1) ナンバープレートに広告を表示することは認められません。
- 2) 広告（スポンサーステッカー、協賛等のロゴ）については車両検査までに取り付けてください。
- 3) オーガナイザーは次の者に対し抹消する権限を有しドライバーはこれを否定することはできません。
 - (1) 公序良俗に反するもの
 - (2) 政治、宗教に関連したもの
 - (3) 本競技会と関係するスポンサーと競合するもの

第55条 肖像権・個人情報に関する事項

1) 肖像権

主催者、共催者、およびこれらの指定した第三者は、参加者の写真その他の肖像、参加車両の写真、デジタル画像、音声、映像等を Web-site、報道、放送、出版等に用いることができます。

2) 個人情報

レース並びに共催者は、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）に基づき、レースイベント参加者の個人的情報を下記業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。

【業務内容】

レースイベントの受付、レースイベントのプログラム作成、レースイベントのリザルト（成績表）作成、保険加入有無の確認、その他、レースイベントを円滑に行うことができる業務およびこれらに付随する業務。

【利用目的】

- 1) レースイベント事務手続きを行うため
- 2) レースイベント参加者の個人成績を公表するため
- 3) レースイベント内容をホームページやその他の SNS で情報を公開するため
- 4) 保険処理をおこなうため

第7章 その他に関する事項

第56条 損害補償

- 1) すべての参加者は、自己の過失により、施設の器材、計測器等、その他諸々に損害を与えた場合は、その損害について責任を負うこととします。
- 2) 主催者および大会審査委員の業務遂行により起きたドライバーおよびピット要員の死亡、負傷および車両の損害に対して主催、後援、協力、協賛するものおよび大会役員は一切の補償責任を負わないものとします。

第57条 本規則書の解釈

本規則書ならびに競技の細則に関する解釈に疑義が生じた場合は、大会審査委員会の決定を最終的なものとみなします。

第58条 本規則書に記載されていない事項

本規則書に記載されていない事項は、FIA(国際自動車連盟)の国際モータースポーツ競技規則と国際カート規則、それに準拠したJAF(日本自動車連盟)国内競技規則とJAF国内カート競技規則、2021年 全日本/地方カート選手権FS-125部門適用車両規定、2021年 SLカートミーティング規則書と車両規定、2021年 本大会特別規則書とその車両規定に準拠します。

第8章 カートに関する事項

第59条 シャシー、エンジンおよびタイヤの登録

競技に使用するシャシー、エンジンおよびタイヤは車両申告書に登録済みのものとし、次の個数が登録できます。

注) 2013年より、SLクラス(KT)は登録エンジン1基となっています

対象クラス	シャシー	エンジン	タイヤ
ヤマハ カデットオープン ヤマハ SS ジュニア ヤマハ SS ヤマハ スーパーSS FDチャレンジ/FDマスターズ	1台	1基	ドライ 1セット ウェット 1セット

【SLクラスのエンジン交換に関して】

1) 登録したエンジンが破損によって交換をする場合、技術委員確認立合いのもと、

大会審査委員会の承認を得て別なエンジンに1回のみ登録を変更することが可能です。

※公式練習の後交換した場合、タイムトライアルには出走できますがエンジン交換した選手のタイムリザルトは反映されることはなくノータイムとなり、予選ヒートのグリッドは最後尾スタートとなります。

2) タイムトライアル、予選後にエンジン交換が生じた場合、技術委員確認立合いのもと、大会審査委員会の承認を得て別なエンジンに1回のみ登録を変更することが可能です。この場合、次のヒートのグリッドは最後尾スタートとなります。

3) エンジン交換によって最後尾スタートの車両が複数いる場合、次ヒートのスタートはエンジン交換申請書提出順にグリッドを決定します。

※必ず、事務手数料¥2,000を事務局にお支払い、エンジン追加登録の手続きを事務局に提出してください。

※エンジンの変更(交換)申請は各ヒートのスタート20分前までとします。

※車検時は交換エンジン、再登録エンジン、使用部品すべてが対象となります

第60条 カート

カート車両は本特別規則書技術規定に合致した車両であることとします。

第61条 シャシー規定

1) 2クラス以上のクラスに参加する場合、登録した1台のシャシーに、エンジンを載せ替えて参加することは出来ません。

その場合、各クラス用に使用するシャシーを準備してください。

2) 競技中の事故等によって登録したシャシーが使用不能になった場合に限り、未登録のシャシーに交換し、次のヒートに参加することが出来ます。ただし、以下の要項を満たすこととします。

(1) 車検長が走行不能または修理不能と判定した場合

(2) 次の出走予定ヒートに間に合う場合

※出走時間に遅延した場合参加は認められずDNSとなります

(3) シャシー交換申請手数料 『5,000円』 を事務局に支払っていただきます

第62条 タイヤに関する事項

- 1) 競技長の判断によりウェットタイヤに限り全選手が1セットを追加できる場合があります。ただし、交換は当該ドライバーの任意とします。
- 2) 不慮のトラブル（バースト、その他のタイヤへの損傷）の場合、技術委員長の承認のもとに1本のみ交換が認められます。差し替えのタイヤは中古同等品とします。
- 3) 全クラス、レース使用登録タイヤを公式練習から使用義務とします。
- 4) レース使用タイヤへの溶剤塗布、加工、表面を工具などによる削る行為などは禁止されます。その行為が発覚した場合、当該レースから除外されます。
- 5) SL カートミーティングクラス、栃木オリジナルクラスのレース使用の登録タイヤの封印は、レース前日または当日の車検時に、申告用紙と一緒にタイヤを持参していただき封印を行います。※タイムスケジュールが変更になる場合もあり
また、天候によっては、タイムトライアル後に封印する場合もあります

6) レース中、器具や暖房機によって、タイヤを故意に温めることは禁止されます。

【タイヤウォームに関するペナルティ】

公式練習前⇒タイムトライアルの成績を抹消

各ヒート前⇒当該ヒートの出走認めず

発覚した場合には、ペナルティが課せられます。

ペナルティの内容は、ペナルティカタログを参照してください。

- 7) スーパーレンタルクラス（旧スーパーレンタル MOJOs）は、主催者が用意するレンタルカート 用タイヤを公式練習から使用します。不慮のトラブル（バースト、その他のタイヤへの損傷）が発生した場合、中古同等品と交換します。

第63条 最低重量

最低重量は以下の通りとします。

クラス	最低重量
ヤマハ カデットオープン	110kg
ヤマハ SS ジュニア	135kg
ヤマハ SS	145kg
ヤマハ スーパーSS	150kg
FDチャレンジ / FDマスターズ	145kg

【重量規定調整用ウエイトに関して】

最低重量を満たすためにウエイトを取り付ける場合、ウエイトは全て固形の材料を用い直径最小6mm以上、少なくとも2本のボルト用いてシャシーまたはシートに取り付けてください。※ただし1kg以下のウエイトで取付穴が1か所しかない場合は、直径最小8mm以上のボルトで固定してください。取り付け方法が危険な場合、そのカートの所有者またはドライバーに対して取り外しまたは再固定を命じる場合があります。

第64条 インテークサイレンサー

- 1) 2020年4月1日より、SLカートミーティングクラスに限り、SL規則認定のヤマハ刻印入り純正インテークサイレンサーが必備になります。
認定外のインテークサイレンサーを誤って使用した場合車両は違反となり、当該ヒート失格となります。
SL カートミーティング以外のクラスに関しては対象外となりますので、下記2)から4)を参照してください。
- 2) エンジンには、CIK-FIA 登録および公認のインテークサイレンサーを装着することを義務付けます。
- 3) 吸入口直径は、各インテークサイレンサーのCIK 公認書等に表記される口径とし、2004年以降のモデルには付属の純正フィルターを内蔵することを義務付けます。
※純正フィルターや口径の加工・改造は認められません

4) 2003 年までのモデルの吸入直径は 22Φmm 以下とします。2004 年以降モデルの吸入直径は 23Φmm 以下とします。(許容公差は JAF 基準)

第 65 条 外装品・タイヤ位置規定

前後輪ともカウル等の外装品とリアプロテクション(過去に公認取得済みのものに関しても使用可能)の装着を義務付けます。

またタイヤ位置は、ドライ・ウェットを問わず、前後輪ともカウル外装品とリアプロテクションの一番外側から 1mm 以上外に出ていることとします。

※スーパーレンタルクラス(旧スーパーレンタル MOJOs)は規定の対象外とします。

第 66 条 フロントフェアリング規定

車両に取り付ける外装品は、過去に公認取得済みのものが使用可能です。

取り付ける際の加工や改造は禁止されます。

CIK 公認 2015-2020 のフロントフェアリングの使用を推奨します。

第 67 条 ブレーキ

フットペダルによって両方のリアホイールに同時かつ有効に作動しなければなりません。

SL カートミーティングクラス、各クラスのフロントブレーキの使用を禁止します。

ただし、フロントハンドブレーキは主催者が認めた者のみ許可します。

記載ないクラスは規定の対象外とします。

第 68 条 ブレーキダクト装着の許可

SL カートミーティングクラス、FD チャレンジクラス / FD マスターズクラスのブレーキダクトの装着はシャシーのブレーキ側に 1 本のみとし、ダクト材質の金属利用は禁止とします。

材質は、柔軟で割れにくいプラスチック素材で、空気の吸気部が丸形状のものは円周、四角のものは四辺で計測し 60cm 以内とします。空気通路部分は円周・四辺で計測し 30cm 以内とします。取り付け方法は、SL 本規則に準じます。

第 69 条 ネックガードおよびリブプロテクター

ヤマハ カデットオープン、および他のクラスに参加の 12 歳以下(小学生)のドライバーはネックガードとリブプロテクターを必備とします。

※中学生以上のドライバーはネックガードおよびリブプロテクターの装着を強く推奨し

ます。

第 70 条 ラジエター

1) JAF 国内カート競技車両規則に準じます。

2) シャッターカバー、導風板は危険な構造であってはならず、堅固に固定されたものは認められますが、取り外しできるようなものは認められません。ただし、導風板については公式車検までに取り付けるものとし、技術委員長の承認を得てください。

3) 導風板の材質は軟質なものに限り、金属製のものは禁止とします。

4) 冷却水は水のみとし、不凍液やそれに相当する液体の使用は認められません。

5) 冷却の調整のためにガムテープを使用する場合はラジエターに対して 1 周巻き以上にし、はがれることのないようにしなければなりません。

第 71 条 テレコミュニケーション

コース上のドライバーとそれ以外の者との間で連絡ができるテレコミュニケーション(遠隔通話装置、無線装置など)の使用は禁止します。

この事項に対する抗議は一切受け付けられません。

第 72 条 空力装置、補強部品、安全ガード、一般市販オプション品

これらの使用規定、取付方法は 2021 年 SL カートミーティング細則規定に準じます。

第 9 章 クラス別規定

第 73 条 SL カートミーティングクラス

「SL カテゴリー名称」

ヤマハ カデットオープン

ヤマハ SS ジュニア

ヤマハ SS

ヤマハ スーパーSS

エンジン : 全クラス、ヤマハ純正エンジンで、改造禁止とします

・ヤマハ カデットオープン、ヤマハSS ジュニア : KT100SEC 限定

・ヤマハ SS、ヤマハ スーパーSS : KT100SD、SC、SEC

※14歳以下はSEC 限定、15歳以上はSL クラッチのみの装着を認めます。

※全クラスともクラッチ・セル装備のSECを推奨いたします。

その他詳細に関しては“2021 年 SL カートミーティング 車両規則”に準じます。

第74条 FDチャレンジクラス / FDMastersクラス

ヤマハKT100エンジンにFDタイヤを装着したオープンフレームのフェスティカ栃木オリジナルクラス。安価なFDタイヤを装着したカートで手軽にレースが楽しめる市販のシャシーやT1Aフレームでも、規定のKTエンジンとFDタイヤでOK。

エンジン : ヤマハ純正KT100 エンジンで改造禁止とします。

※KT100SEC、KT100SD のいずれか (KT100SEC 推奨)

1) SL 本規則にありますスキッシュエリア規定も同様とします。

したがって、シリンダーヘッドに純正ヘッドガスケット7ET-11181-10やSLO認定の調整用ガスケットいずれかを用い、規定のスキッシュエリア寸法を確保することが義務付けられます。

2) タイヤを装着したホイールの両端幅がフロント : 135mm 以下
リア : 215mm 以下

3) SL 規則認定のヤマハ刻印入り純正インテークサイレンサーは、必備対象外になります。

4) FDチャレンジクラスとFDMastersクラスのレースは、混走で行います。
表彰及びシリーズランキングは、それぞれのクラスで行います。

その他の詳細規定に関しては“2021 年 本特別規則書車両規則表”に準じます。

2021 年 フェスティカサーキット栃木 クラス別 車両規定表

	ヤマハ カデットオープン	ヤマハ SSジュニア	FD チャレンジ FD マスターズ	ヤマハ SS	ヤマハ Super SS
シャシー	SLO認定 シャシー	SL 規定に準ずる または※1 参照	※1 参照	SL 規定に準ずる または※1 参照	SL 規定に準ずる または※1 参照
エンジン	KT100SEC ※SEC限定	KT100SEC ※SEC限定	KT100/SEC/SD ※中学2年生以下はSEC限定	KT100SD/SC/SEC ※中学2年生以下はSEC限定 ※中学3年生以上は、 SLクラッチのみの装着可	KT100SD/SC/SEC
キャブ レター	SL規定に準じる 14. 5Φmm 品番指定ジョイント装着	SL規定に準じる 19. 8Φmm 品番指定ジョイント装着	SL規定に準じる 26Φmm 品番指定ジョイント装着	SL規定に準じる 26Φmm 品番指定ジョイント (787-13586-01・黒色)を装着	SL規定に準じる 26Φmm 品番指定ジョイント (787-13586-01・黒色)を装着
エンジン 登録数	1基	1基	1基	1基	1基
ドライ タイヤ	YH SLJ(ADJ)	DL SL-FD	DL SL-FD	BS SL-17	BS SL-17
ウエット タイヤ	YH SL-03	DL SL-W2	DL SL-W2	BS SL-94	BS SL-94
最低重量	110kg	135kg	145kg	145kg	150kg
参加年齢	当該年度 小学2年生～	当該年度 小学4年生～中学3年生 ※2 参照	FD チャレンジ: 当該年度 中学生以上 FD マスターズ: 当該年度 45 歳以上	当該年度 小学6年生～	当該年度 30歳～
	シャシー登録1基、ドライタイヤ、ウエットタイヤの登録は、各 1 セットとします。 ※詳細は、本大会特別規則書に準じます（変更になる場合は、公式通知でお知らせします）				
	※1 JAF 国内カート競技車両規則に合致する第 1 種競技車両か、特別に主催者が認めたものに限りします。（改造や加工は禁止） 一般市販品の保護プロテクターは装着可				
	※2 女性が参加する場合、年齢上限の中学生以上でも参加が可能です。 ただし、SL ランキングは対象外となります。フェスティカ栃木のランキングは対象になります				
その他	スーパーレンタルクラス（旧スーパーレンタル MOJOs）は、主催者が用意するカートシャシーとエンジンを使用します。 USED 品のため、性能に個体差がありますのでご了承ください				

第75条 緊急医療機関に関して

本大会において、緊急時の搬送指定病院を以下の通りとします。

緊急指定病院 < とちぎメディカルセンターしもつが >

〒329-4498 栃木県栃木市大平町川連420-1
TEL：0282-22-2551（代表）

交通アクセス



保険事項に該当しない不具廃疾については、保険加入者の職業、年齢、身分、性別等に関係なく身体の完全に棄損された程度に応じてかつ上記各号の区分に準じて50%以内で保険金が支払われる補償がある保険会社に加入してください。

RMC クラス、他のクラスでも、SLカートミーティングを開催しているJKLA公認コースであれば、レース中の事故保障は受けられます。

第10章 傷害保険

ドライバー傷害保険

競技に参加する者は、JAF国内カート競技規則 第11章第34条に定める傷害保険に、加入しなくてはなりません。〔2013年より加入が必要になりました〕

※SLスポーツ安全保険またはフェスティカ栃木スポーツ安全保険加入が義務付けられます。

注) その他一般の傷害保険加入でも、保障の適用が証明されれば可。

1. 保険金の補償額に関する事項

ドライバーは、死亡・後遺症傷害保障 1,000 万円以上の保障額があること。

ピットクルー・メカニックは死亡・後遺症傷害保障 500 万円以上の保障額がある保険加入が推奨となります。

※走行していないピットクルー・メカニックはレースイベント主催者[オーガナイザー]が付保する施設入場者保険でカバーできる場合があります。

またドライバーは、入院保障額4,000円/日以上、通院保障額1,500円/日以上を確約できる保険であることとなります。

ご不明な点に関しては、レースイベント主催者[オーガナイザー]までお問い合わせください。

2. 保険保証内容に関する事項

一般の損害保険に加入している場合は契約約款を確認し保険の支払い対象を必ず確認してください。

SLスポーツ安全保険は、被保険者（補償の対象となる加入者）が日本国内で団体の活動中および活動に行くまでの自宅との往復中に、急激で偶然な事故により被った被害（日射・熱射病および細菌性・ウイルス性食中毒等含む）による死亡、後遺障害、入院、通院、手術費用などを補償します。

1 死亡事故

通常、事故の日から当日を含め、180日以内に死亡した場合、保険金額全額(普通条件)が支払われます。

2 後遺障害事故

事故の日から当日を含め、180日以内に身体の一部をなくしたり、その機能を奪われた後遺障害は、その程度に応じて保険金額(普通条件)が下記割合で支払われます。

- (1) 終身、自由を行うことが出来ない場合・・・・・・・・100%
- (2) 両方の目が見えなくなった場合・・・・・・・・100%
- (3) 腕または足(関節より上部)をなくした場合・・・・・・・・60%
- (4) 両方の耳が聞こえなくなった場合・・・・・・・・80%
- (5) そしゃくまたは言語の機能をなくした場合・・・・・・・・100%
- (6) 片方の目が見えなくなった場合・・・・・・・・60%
- (7) 片方の耳が聞こえなくなった場合・・・・・・・・30%
- (8) 片方の耳をなくした場合・・・・・・・・3%~10%
- (9) 片方の手の親指(関節より上部)をなくした場合・・・・・・・・20%
- (10) 鼻をなくした場合・・・・・・・・3%~35%
- (11) 足の親指をなくした場合・・・・・・・・10%
- (12) 親指・人差し指以外の手の指1本をなくした場合・・・・・・・・10%
- (13) 親指・人差し指以外の足の指1本をなくした場合・・・・・・・・5%

※上記各号に該当しない不具廃疾については、保険加入者の職業、年齢、身分、性別等に関係なく身体の完全に棄損された程度に応じてかつ上記各号の区分に準じて50%以内で保険金が支払われる補償がある保険会社に加入してください。

3 傷害を被った入院・通院保険金(普通条件)

損害の結果として平常の業務をきたし、しかも医師の治療を要する場合、平常の業務に従事することができるようになるまで、1日について入院の場合4,000円(180日程度)、通院の場合1,500円(90日程度)が支払われる補償がある保険会社に加入してください。

4 賠償責任保険(一般の損害保険に加入した場合)

賠償保険金が支払われる場合、他人にケガをさせたり、他人の物を壊したことにより、法律上の損害賠償責任を負うことによって被った損害を補償する保険です。

※加入時に必ず確認してください

5 その他の規定

- (1) 傷害保険または、賠償責任保険の支払は、通常180日で仕切られます。
- (2) 事故による傷害について不具廃疾保険と重複して支払われる場合は、その合算金額が支払われます。
- (3) 健康保険・労災保険、その他の給付には関係なく、保険金は支払われます。
- (4) 他の損害保険会社とSLスポーツ安全保険の両方に加入していた場合、両方の保険会社に請求することが可能です。

6 保険請求についての必要書類

- (1) ケガの程度を証明する所定の医師の診断書
- (2) 全治したときの医師の治療証明書・・・・・・・・傷害事故の場合
- (3) 死亡診断書および戸籍謄本・・・・・・・・死亡事故の場合
- (4) 施設または主催責任者の事故確認書・・・・・・・・傷害・死亡事故の場合
- (5) 各保険会社による指定報告書類、請求書類など多数・傷害・死亡事故の場合

7 保険請求一般的に保険金が支払われない場合

※次にあげるものには、保険金は支払われません。

- 1、被保険者や保険金受け取り人の故意または重大な過失
- 2、被保険者の自殺行為、犯罪行為、無資格運転、酒酔い運転による事故
- 3、被保険者の脳疾患、疾病(心臓疾患などを含む)、心神喪失による事故
- 4、被保険者の妊娠、出産、流産、外科的手術、その他の医療処置
※保険金の支払い対象となる傷害を治療する場合は除きます
- 5、むちうち、腰痛、椎間板ヘルニア、野球肩、テニスひじ、疲労骨折、関節ねずみ、タナ障害、オスグッド病、などの持病や医学的他覚所見のない症状、靴ずれ、その他の急激、偶然、外来の要件を満たさないスポーツ特有の障害、成長痛、加齢に伴う変形性関節症、変形性腰椎症など
- 6、地震、噴火、津波、戦争、その他の変乱(テロ行為によるケガは対象となります)でのケガ、放射線の汚染などによる人体被害
- 7、急性心不全、脳内出血、血管疾患、その他の突然死(共済見舞金の対象となります)